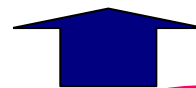


FAX 0120-202-982



自治体職員様  
限定!

# 自治体職員のための 番号法制度セミナー【仙台会場】

平成 25 年 5 月に「番号法」(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)が成立し、平成 28 年 1 月に個人番号の利用、平成 29 年 1 月から関係機関間の情報連携が開始します。自治体職員の皆様におかれましては、今後、本制度運用に関する準備や各種規定の見直しが必要となります。

本セミナーでは、「番号法制度」の主旨から番号法制度導入に向けた自治体の皆様の対応を番号法の検討・制定に直接携わり、制度運用のための実質的検討を担当されていた弁護士・前内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐の水町雅子氏にご講演いただきます。

この機会にぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 【開催要領】

- ◆日 時：平成 26 年 5 月 24 日(土) 13:00~17:00 (受付開始 12:00)
- ◆会 場：仙台青葉学院短期大学 五橋キャンパス 401 講義室 (仙台市若林区五橋 3-5-75)
- ◆定 員：80 名 (申込先着順、定員に達し次第締め切らせていただきます。)
  - ※自治体職員様に限らせていただきます。
- ◆受講料：5,000 円 (税込)
  - ※当日のテキスト、弊社 12 月刊『完全対応 自治体職員のための番号法解説』の費用も上記価格に含まれています。
- ◆講 師：水町雅子氏 (弁護士・前内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐)
- ◆受講票：申込書受領後、メールまたは FAX にて受講票をお送りします。

## 【プログラム内容】

- 第一部 番号法制度の概要
- 第二部 番号法制度に向けた地方公共団体の対応 (特に大きな課題である例規整備対応、システム対応、情報保護評価の方法等について具体的方針を挙げながら説明します。)
- 第三部 質疑応答 <内容は一部変更する場合がありますことをご了承願います>

※下記にご記入の上、FAX(郵送)にてお申し込みください。受付後「受講票」「案内図」をメールまたは FAX にてお送りします。  
【自治体職員のための番号法制度セミナー／お申込書】 申込み：平成 年 月 日

自治体名				参加人数	人
所在地	〒 -				
TEL			FAX		
E-Mail	@				(ご担当者様のアドレス)
受講者名	氏名	(ご所属部署)			
お二人目	氏名	(ご所属部署)			
備 考	※三人目以降の受講者はこちらにご記入ください。 ※『完全対応 自治体職員のための番号法解説』をお持ちの方はこちらにその旨明記願います。				

### <お客様の個人情報の取扱いについて>

お客様より預かりしたお名前・住所等の個人情報は、商品や代金請求書の発送、アフターサービス、当社商品・サービスのご案内をするために使用いたします。ご同意のうえお申し込みくださいますようお願いいたします。ご不明な場合、また個人情報の照会、訂正、削除をご希望される場合は、フリーダイヤルにてご連絡ください。お客様より預かりました個人情報は、弊社ホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

主催：第一法規 販売促進第二部 担当：渡辺

〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17 TEL03-3796-5477 Fax0120-202-982